別紙様式（表）

個人番号カード（写し）等貼付台紙

介護支援専門員にかかる諸申請のため、個人番号を提出します。

個人番号カードの写し又は通知カードの写しを貼り付けた上で、**太枠**の箇所（個人番号、氏名、介護支援専門員登録番号、生年月日）を手書きで記載してください。

ただし、神奈川県外に住民票を有する方等で、本紙裏面記載の番号確認書類として③又は④を提出する場合、介護支援専門員登録申請、登録移転申請、介護支援専門員証交付申請、書換え交付申請、再交付申請及び更新申請にて、住民票の写し又は住民票記載事項証明書を改めて添付いただく必要はありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 個人番号 |  |
|  |
|  |  |  |  | - |  |  |  |  | - |  |  |  |  |  |
| 氏名 |  |
|  | 個人番号カード写し貼付欄表面及び裏面の写しを貼付してください。 |
| 介護支援専門員登録番号 | ≪通知カードは原則として使用できません。≫ただし、注②に該当する場合は使用できます。 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 生年月日（和暦） |  |
|  |
|  | 年　　月　　日 |  |
|  |
|  |  |

注）①個人番号カードの写しが提出できない場合は、**個人番号が記載された**住民票の写し又は**個人番号が記載された**住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

　　②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和２年５月２５日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

別紙様式（裏）

～個人番号に関する本人確認に必要な書類～

個人番号が記載された申請書類を提出いただく際は、番号確認と身元確認がそれぞれ必要となります。下記の組合せよりご提出をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 番号確認 | 身元確認 |
| ①個人番号カード（裏面）の写し | ①個人番号カード（表面）の写し |
| （以下のうち、いずれか１点）②通知カードの写し* 通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和２年５月２５日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限る

③個人番号が記載された住民票の写し（コピー不可）④個人番号が記載された住民票記載事項証明書（コピー不可） | ②以下のうち、いずれか１点（顔写真付きの公的書類の写し）・運転免許証、運転経歴証明書・パスポート・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳・在留カード、特別永住者証明書　等 |
| ③上記書類の提出が困難な場合、以下のうち、いずれか２点（顔写真無しの公的書類の写し）・公的医療保険の被保険者証・年金手帳・児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書　等 |